

試験場第2地区施設概要について

自動車審査部 齋藤 晴彦 高野 修一(自動車試験場長)
元自動車審査部 鈴木 清司

1. はじめに

わが国は自動車基準認証制度の国際的な調和を図るため、国際連合欧州経済委員会（ECE）1958年協定に加盟し、同時に道路運送車両法を改正して協定に基づく自動車の装置に係る型式指定制度を平成10年11月から開始した。

この自動車装置の認証試験は100項目以上の多くの試験項目があり、ECE基準と国内基準の整合を図った上で逐次採択していくこととしており、これらの試験に対応するため試験設備を順次整備する必要がある。

しかしながら、従来の自動車試験場における既設の審査棟では、自動車装置の試験設備を新たに設置することは狭隘で困難なため、試験設備を拡充できる新たな用地を確保し、試験設備の整備を図ることとした。

2. 試験場第二地区用地の概要

平成11年度から2ヶ年の予算執行により新たに確保した用地は、熊谷駅北東約2.5kmの距離に位（図1試験場用地）

置し、交通アクセスは国道17号バイパスへ400m、国道125号へ約1kmで利用できる。また、熊谷試験場第一地区（籠原）からは約15km、車で約25分の距離にある。

用地は、熊谷ミニ工業団地として開発された工業用地145,530.31㎡の一部で、開発地のほぼ中央部で50,165㎡の矩形地である。

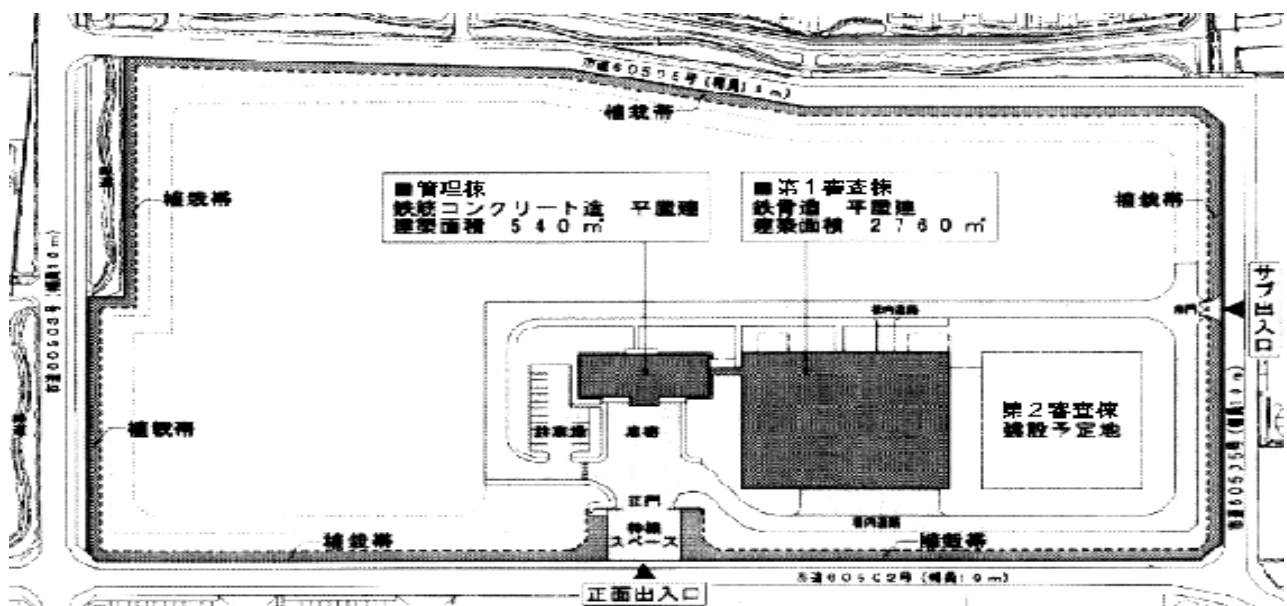
3. 試験場施設の概要

工事は平成13年3月管理棟及び外構から着工し、平成14年3月までに完成した施設は、管理棟、第1審査棟及び施設外周の囲障と門扉である。

現在は、第1審査棟隣に第2審査棟の建設中であり、さらに本年10月からは、騒音測定用の走行試験路の工事が開始されている。

いずれも平成14年度中にはこれらの工事を終了し、来春には稼働する予定である。

基本構造：鉄骨、コンクリート張り
床面積：540㎡



3.1. 試験場施設

3.1.1. 管理棟

管理棟は、自動車試験場第2地区の全体の管理を行う第二地区の中心となる建物で、事務室、受電室、資料室保管庫及び申請者の待機室等を設けており試験場の防犯、防火等の警備の集中監視を行っている。

(図2) 試験場正面と管理棟



3.1.2. 第1審査棟

第1審査棟は、管理棟と通路で接続され申請者は管理棟から屋外に出ずに審査棟の試験室に入室することができる。

基本構造：鉄筋、押出成型セメント板
床面積：2,760㎡

(図3) 第1審査棟の全景

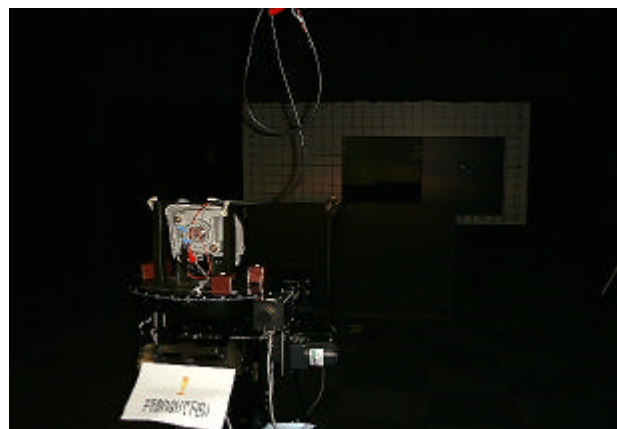


試験室は精密暗室、灯火器耐久試験室、運行記録計試験室及び後写鏡・外部突起試験室に区切られており、それぞれの試験室は以下の測定装置が設置されている。

第1審査棟に設置した試験機器

室名	試験項目	試験機器
精密暗室	前照灯試験 前部霧灯試験	スクリーン、照度計
灯火器耐久試験室	灯火器耐久試験	恒温・温水槽 耐水試験機、噴霧試験機、 塵埃噴出試験機、塩水噴霧試験機
運行記録計試験室	運行記録計耐久試験	温度試験機、通電試験機 耐衝撃試験機、非共振試験機、三方向自動切替振動機
後写鏡外部突起試験室	後写鏡取付部の試験	二輪車等後写鏡衝撃試験機 二輪車等後写鏡の鏡体支持部の曲げ試験機

(図4) 精密暗室



(図5) 灯火器耐久試験室



(6 図) 運行記録計耐久試験室



3 . 1 . 3 第 2 審査棟 (工事中)

第 2 審査棟は、第 1 審査棟の隣りに建築中であり、管理棟より連絡通路により、第 1 審査棟を通り抜け入室するレイアウトとしている。

平成 1 4 年 4 月から工事を開始し、平成 1 4 年度中に建家を完成し、試験機器を設置する予定である。

基本構造：	鉄筋、押出成型セメント板
床面積	： 2 , 2 8 9 m ²

(図 7) 第 2 審査棟建設状況



試験室はシートベルト試験室、ヘッドレスト試験室、灯火取付試験室に区切られている。

設置試験機器については、1 5 年度試験開始に向け鋭意準備を進めている。

3 . 2 騒音測定試験路 (工事中)

乗用車等の騒音測定試験を実施するため、全長約 2 7 0 m、幅約 1 0 m の走行路の工事を 1 0 月に着工した。

走行路は試験用地の東側に用地の南北を縦断する形態でレイアウトしている。来春の完成予定である。

4 . 施設の稼働状況

平成 1 4 年 5 月 1 日より第 1 審査棟の施設を利用した型式指定装置の試験が開始され実績は以下のとおりである。

前照灯	4 9 件	補助前照灯	1 件
方向指示器	1 件	後部反射器	1 件

また、平成 1 4 年 7 月 3 1 日には、型式指定装置の申請者である部品メーカーを対象に、さらに 8 月 1 日には周辺住民、熊谷市及び工業団地の組合員を対象にそれぞれ見学会を開催し、地域の方々に対する理解を図った。

自動車審査部では、今後も増加する E C E 基準の採択に対応できる試験設備の拡充を図り、円滑な審査の実施を図ってまいりたい。

(図 8) 地域住民の見学会風景

